



広報

なかやま

この日のために磨いたステップ



ひまわりまつり (26ページに関連記事)

2025

12

令和7年

No.855

除雪作業にご協力ください

町では、降雪期になり道路交通の確保のため、降雪量に合わせて道路除雪を行います。効率よく円滑な除雪作業のため、各家庭や地域における助け合いが大切となります。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

1. 除雪基準

町道除雪出動基準

車道・歩道ともに降雪量が10cmに達した場合か、おおむね10cmに達する見込みがあるときに
出動します。

*県道と町道で出動基準が違うため、除雪開始の時間が異なったり、歩道除雪されない場合があります。

積雪深自動モニタリングシステム

令和6年度に積雪状況をリアルタイムに観測できる積雪深センサーを町内3か所に設置しました。

このセンサーで計測した情報や今後の降雪予報を基に除雪出動の判断を行い、より迅速な除雪作業を実施します。

【設置場所】



山形県雪情報システム

インターネット接続可能なパソコンまたはスマートフォンで情報を入手できます。

- ・県内12地点での降雪量予報情報などを提供
 - ・予報時刻 午前4時、10時、
午後4時、10時の4回／日
 - ・降雪量予測 3時間毎の降雪量
(24時間先まで)
 - ・ホームページ
<https://www.pref.yamagata.jp/snow/>



2. 除雪・排雪

●除雪期間 12月1日(月)から令和8年3月31日(火)まで

町道除雪延長	車道 81.8km	歩道 13.5km
除雪体制	委託業者10社、直営班（有償ボランティア）5名	
除雪車両	<ul style="list-style-type: none">町所有17台業者所有11台計28台 <p>(内訳)</p> <ul style="list-style-type: none">ドーザー22台グレーダー1台ロータリー4台 <ul style="list-style-type: none">凍結防止剤散布車1台	

除雪作業の種類

新雪除雪

除雪ドーザーなどで道路の雪を両脇にかき分ける作業

新雪除雪
(かき分け除雪)



必要に応じ ↓

路面整正

路面のデコボコやわだちを削り、道路脇に寄せる作業

拡幅除雪

道路脇の雪を積み上げ、道路幅を広げる作業



排雪

道路脇の雪をダンプトラックに積み込み、雪捨場へ運ぶ作業



町で設置する雪捨場までのダンプトラックの往復や、日中作業となるため、排雪には時間がかかります。

町民の皆さんへ大事なお願い

宅地内の雪を道路に出さないでください

道路がデコボコになり、交通事故の原因になります。絶対にやめましょう。



自宅前の除雪に協力しましょう

除雪車が通過した後の残った雪は、各家庭で寄せてください。ようお願いします。

皆さんによるご自宅前の除雪



路上駐車はやめましょう

除雪作業できず、周りに迷惑がかかります。絶対にやめましょう。



地域ぐるみの除雪をお願いします

自宅前の雪片付けが困難なお年寄りだけの世帯などは、地域やご近所の皆さんで助け合いましょう。



よくある質問

Q. 雪が降ったのに除雪されないのはなぜ？

A. 深夜行う除雪作業には時間がかかります。通勤・通学に支障がないよう除雪作業を終了させるため、明方に集中して降った場合は、除雪できないことがあります。

また、夜通し降り続いた場合なども、除雪の順序によっては、除雪作業後に雪が積もって除雪されていないように見える場合もあります。皆さんのご理解をお願いします。

3. 中山町雪捨場

●開設期間 ~令和8年3月31日(火)

●開設時間 午前9時~午後4時

①最上川河川敷内・山形自動車道東側

進入・退出路はひまわりグラウンドゴルフ場側から一方通行となりますので、誘導看板に従ってください。



②なかやま保育園西側



4. 地域支援<各担当>

凍結防止剤の配付<建設整備G ☎662-2116>

地区などに凍結防止が必要な箇所がある場合、区長を通じて凍結防止剤を配付していますので、必要な場合は区長へご相談ください。

地区報償制度<建設整備G ☎662-2116>

地区などで地域住民の冬季の生活支援のため、地区が行う除排雪に対し報償をお支払いしています。

地域ぐるみの除雪にご協力ください。

報償 1日あたり	除雪機械による除雪	3,000円／日
	上記以外による除雪	1,500円／日

事例

- ・町で除雪できない道（狭い生活道など）を地区で除雪した
- ・除雪により道幅が狭く通行にくくなつたため、地区で除雪した

小型除雪機の貸し出し<福祉介護G ☎662-2673>

高齢者、障がいのある方など自力で除排雪ができない世帯や生活道路などの除排雪作業を行うボランティア団体などに対し、町が保有する小型除雪機の貸し出しを行います。

貸出期間	1回の貸し出しは原則2日以内（休日中の貸し出しは休日前の夕方～休日明けの午前中まで）
費用	貸し出し料は無料です。 ただし、燃料費、傷害保険料および賠償保険料、除雪機の運搬経費は貸し出しを受ける団体などの負担となります。
申請方法	貸し出し希望日の平日2日前までに、申請書を健康福祉課に提出してください。申請書は健康福祉課で配布しています。



除雪用具の貸し出し<社会福祉協議会 ☎662-4361>

高齢者、障がいのある方など自力で除排雪ができない世帯や生活道路などの除排雪作業を行うボランティア団体などに対し、除雪用具の貸し出しを行います。

貸出用具	スノーダンプ、アルミスコップ、ポリカ雪ハネ、ポリカスコップ、ヘルメット、ロープなど
実施期間	～令和8年3月31日(火)
貸出期間	1回の貸し出しは原則3日以内(返却日が休日にあたる場合は休日明けの午前中まで) 除雪用具の貸し出しおよび返却は平日の午前8時30分～午後5時15分の時間帯で受け付けます。
費用	貸し出し料は無料です。 ただし、用具の運搬は各自で行ってください。
申請方法	貸し出し希望日の平日2日前までに、申請書を社会福祉協議会まで提出してください。申請書は社会福祉協議会で配布しています。
その他	除雪ボランティア活動中の傷害保険として、ボランティアの方を対象とした「ボランティア活動保険」(年度間1人当たり350円)を取り扱っています。 ご希望の方は、お問い合わせください。

高齢者等雪害対策事業<福祉介護G ☎662-2673>

業者などに居宅の雪下ろしおよび雪下ろしに伴う排雪作業並びに玄関から間口までの通り道の除雪を委託した費用の一部を助成します。詳細は令和8年1月1日号のお知らせ版をご覧ください。

対象	世帯全員が下記の要件のいずれかに該当する世帯。 ①雪下ろしなどを実施した年度内で65歳以上の方 ②要介護認定3以上の認定を受けている方 ③身体障害者手帳1級または2級を所持している方 ④療育手帳A判定を所持している方 ⑤精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方 ※生活保護受給世帯、同一宅地内または隣接地に上記要件に当てはまらない親族(3親等以内)が居住している世帯は、対象となりません。
助成内容	業者などに居宅の雪下ろし、雪下ろしに伴う排雪作業、玄関から間口までの通り道の除雪を申請年度の前年度4月以降に委託した費用の2分の1以内の額で、年度15,000円を限度とします。
申請方法	申請書に業者などの領収書(発行者の住所・氏名・実施日および領収日の記載のあるもの)を添付のうえ、健康福祉課福祉介護Gに提出してください。

※お問い合わせ先

▶1～3、凍結防止剤、地区報償制度について

建設課建設整備G

☎662-2116

▶小型除雪機の貸し出し、高齢者等雪害対策事業について

健康福祉課福祉介護G

☎662-2673

▶除雪用具の貸し出しについて

社会福祉協議会

☎662-4361

中山町学校の将来構想検討委員会

「中山町の将来の学校のあり方」について町民説明会を開催しました

「中山町学校の将来構想検討委員会」は、学校の適正規模・適正配置など今後の学校のあり方を検討していくために、町教育委員会の諮問機関として令和5年度に設置されました。今後、協議したことをまとめ、町教育委員会へ答申する予定です。

10月、町内の小中学校を会場に、「中山町の将来の学校のあり方」について検討委員会の検討経過内容や現時点の方向性の説明会を実施しました。説明会では、「教育は、町全体で進めていくべきものと考える。広い視野で進めてもらいたい」、「義務教育学校を視察して、デメリットの話はなかったのか」、「もっとたくさんの町民に聞いてもらい、町で決めたではなく、自分たちで決めたという納得しての学校のあり方にしたい」などのご意見やご質問をいただきました。たくさんのご参加ありがとうございました。

【町民説明会】

- 10月 4日（土）長崎小学校会場
- 10月 5日（日）豊田小学校会場
- 10月13日（月）中山中学校会場



中山中学校での説明会の様子

中山町の学校教育の良さと学校課題

コンパクトな町で児童生徒の協働学習や交流、教職員の研修など、小学校と中学校の連携が図られていることや、地域の特色を活かした教育活動が展開されています。また小学校における町探検や農業体験、中学校における職業体験や合唱指導などで地域の方々が関わり、地域と学校が一体となった教育が展開されています。一方で、少子化による児童・生徒数や学級数の減少、小学校校舎の老朽化、学校の立地面などの課題があります。特に、少子化の影響で5年後の令和12年度には小学校の児童数が、**今よりも約150人減少**することが予想されています。

令和7年度の児童生徒数

- ・長崎小学校 367名
- ・豊田小学校 100名
- ・中山中学校 220名

令和12年度の児童生徒数

- ・長崎小学校 約260名
- ・豊田小学校 約 60名
- ・中山中学校 約220名

(【参考】令和7年度行政区別年齢別統計表 令和7年11月末現在)

検討委員会の経過

検討委員会では、これまで、子どもたちのために町としてどんな教育が必要なのか、そのためにどんな教育環境が必要なのか議論を重ねてきました。

その中で、これからの中学生たちには、9年間を見通した系統的な教育が必要であり、「**小中一貫教育**」を推進していくべきと話し合われました。さらには、「小中一貫教育」を進めている県内市町村の教育委員会担当者を講師に招き、「小中一貫教育」についての理解を深めました。

また、「小中一貫教育」を効果的に進めている「**義務教育学校**」についての話題になり、県内義務教育学校の元校長を講師に招き、「義務教育学校」についての理解を深めました。さらに、県内の義務教育学校を視察し、学校の取り組みや学校施設について学んできました。委員からは、「わが町こそ、義務教育学校が合っている」、「学校が施設一体型となっており、1年生から9年生まで同じ校舎でイメージしやすかった」などの意見がありました。

義務教育学校とその特色

義務教育学校は、9年制の新しい学校教育制度であり、1人の校長と1つの教職員組織のもと、9年間のつながりを通した教育課程を編成する学校です。山形県内には現在3校あり、今後も県内複数の市町で開校が予定されています。

主な特色として、9年間の教育課程を6-3制、4-3-2制など複数のブロックに分けることができます。また、小学校（高学年）段階から、家庭科や音楽、理科などの授業を専門教科の先生が指導する「教科担任制」がより可能になります。

検討委員会としての方向性

これまでの検討委員会や学校視察などを通して、町の教育について、「小中一貫教育」を推進していきます。「小中一貫教育」を進めるうえで、3校の小中学校を1校に統合し、「施設一体型の義務教育学校」をつくることが、子どもたちや学校などにとってメリットが大きいと考えています。



豊田小学校会場での説明会の様子

今後の主な予定

【令和7年度】

「中山町学校の将来構想検討委員会」を開催し、各機関へ答申、提言を行います。



【令和8年度】

「学校の施設のあり方」について検討（**町の公共施設再配置事業に係る審議会**）

公共施設再配置事業に係る審議会で学校の施設のあり方が決まったら、その後、準備委員会を立ち上げて、学校教育目標や目指す子ども像、校名、校歌、通学方法などの詳細について検討していく予定です。

今後、検討委員会では、説明会でいただいたご意見やご質問、また10月に行った町民アンケートの結果などを参考に答申案を検討してまいります。

- 町民説明会でいただいたご意見・ご質問や10月に実施した町民アンケートの結果については、町公式ホームページに掲載しています。ぜひ、ご覧ください。

- 検討委員会答申（案）に対するパブリックコメントを実施します。詳しくは、21ページをご覧ください。

※お問い合わせ先 教育課学校教育G ☎ 662-5484

中山中学校創立 60 周年記念講演会 「思うは招く」

中山中学校（秋葉由紀校長）は、今年創立60周年を迎えました。それを記念し、11月7日に式典と記念講演会を行いました。講演会は中山町立中山中学校創立60周年記念事業実行委員会（村山聰実行委員長）が主催したもので、講師として株式会社植松電気の植松努さんを招き、「思うは招く」と題した講演会を開催しました。

植松さんは北海道でロケットの開発や宇宙航空関連の技術開発・研究などを行っており、講演ではどのようにしてロケットの開発を行うようになったのかや、夢を持つことの大切さを話しました。

植松さんは講演で「ロケットのエンジンを作ったとき、爆発ばかりしていました。それは初めてロケットエンジンを作ったからです。やったことがないことをやると失敗します。飛行機も最初はこんなもの飛ぶわけない、とバカにされていました。でも、諦めない人たちがいたから便利な道具になりました。だから失敗はダメではありません。失敗は貴重なデータなのです。乗り越えたら力になるのです」と話し、「違うは素敵」であること、「夢を話す」ことで人と繋がり、挑戦し続けることを伝えました。



幼少期の体験を話す植松さん

災害時のいち早い復旧と避難所支援に協力

「災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定」締結



協定書を手にする佐藤町長(左)と戸澤氏(右)

10月31日、株式会社アクティオ（戸澤正治執行役員東北支社長）と「災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定」を締結しました。株式会社アクティオは全国で建設機械レンタルなどの事業を展開しており、地震や水害により町に甚大な被害が発生した際、発電機や仮設トイレ、冷暖房設備などの機材や、復旧・復興に不可欠な建設機器などを優先的に提供していただくことを定めた協定となります。

株式会社アクティオは全国484の自治体と同様の協定を締結しており、県内では当町を含め14の自治体（10月31日時点）と締結しています。

松島町消防団・中山町消防団交流会を実施 連携強化に向けて意見交換

11月15日、宮城県松島町消防団が来町し、中山町消防団と交流会を行いました。

松島町と当町は平成26年に、地震などの大規模な災害が発生した場合、食糧・飲料水などの提供や、職員の派遣、避難者の受け入れなどの支援について「災害時相互応援協定」を締結しています。

交流会には両町の消防団員約30名が参加し、情報交換を行いました。団員の更なる災害対応力向上のための方策や災害時の情報発信・共有方法などについて活発な意見が交わされ、今後とも連携を密にしていくことを確認しました。



一堂に会する各町の消防団員たち



無事故を祈ります

積雪に備えて 除雪車の交通安全を祈願

12月1日、町除雪機械格納庫で除雪車安全祈願祭と出陣式が行われました。毎年本格的な積雪シーズンを前に、安全な除雪作業ができるよう祈願するもので、町長をはじめ、町の担当者や協力事業所など約20名が参加し、安全を祈願しました。

町では降雪量や道路状況に合わせ、適切に除雪を行います。詳しくは2ページをご覧ください。

全国町村監査功労者表彰 町代表監査委員の村山拓氏を表彰

10月16日、東京都の渋谷公会堂で開催された「令和7年度町村監査功労者表彰式」で、村山拓さん（西町）が監査功労者として表彰されました。監査委員は自治体の事務や財務などの運営が適正に行われているかをチェックし、議会や住民の皆さんにお知らせする役割を担っています。

村山さんは平成30年から町の代表監査委員を務めており、町財政の運営と町発展に貢献された功績が認められ今回の表彰となりました。



表彰おめでとうございます

部活動改革のための「なかやまスペシャルレッスン」開催！ 地域クラブ指導者の実技指導能力向上を目指す



熱心に指導を受ける生徒たち

11月8日に、「なかやまスペシャルレッスン」が開催されました。

この事業は、部活動改革において重要な役割を担っている地域の競技団体に優秀な指導者を派遣し、スポーツ指導者の実技指導能力の向上と子どもたちの競技力向上を図ることを目的に行われています。

この日は講師に東北福祉大学男子卓球部の須藤豊監督やモンテディオ山形の岡崎建哉クラブコミュニケーター、コーチなど4名を迎え、卓球とサッカーのレッスンを行い、参加した中学生・指導者ともに熱心に指導を受けていました。

能登半島大雨災害義援金へのご協力ありがとうございます

能登半島大雨災害の復興に役立ててほしいと、株式会社中山町振興公社（ひまわり温泉ゆ・ら・ら）から義援金をいただきました。この義援金はゆ・ら・ら内に募金箱を設置し、来館者の皆さんから寄附いただいたもので、総額123,512円でした。いただいた義援金は、日本赤十字社を通じて被災地に届けられます。

皆さんのご協力ありがとうございました。

貴重なご意見 ありがとうございます

町には、町民の皆さんなどから、たくさんのご意見やご要望・ご提案が寄せられます。町では、氏名・住所および電話番号の記載のあるものには、その方へ回答をお返ししています。また、その記載がなくても、そのご意見に対して町での対応をまとめています。

今回は令和7年7月から9月までにいただいたご意見と町の回答を、一部抜粋・要約して掲載します。

次回は3月号に掲載する予定です。

A 長崎小学校では、放課後や

者と車が接触しかねない危険な状況となることもあります。さ

通規制や安全対策などを検討
実施しています。

「小学生に田舎を」について

Q 熱中症予防として日傘の支給や日傘登校を推奨するのはどうでしょうか。

A 当該熱中症予防のための

また、豊田小学校では、通学路の道幅が狭く、日傘を使用することで児童の視界が悪くなることが懸念されているこ

長崎小学校の グラウンドについて

とから、事故防止のため日傘の使用は奨励しておらず、家庭や児童の判断で使用している状況です。

(担当
教育課)

Q 長崎小学校のグラウンドが、

関係者以外立ち入り禁止になっていました。子どもたちが集まれて、地域の人と関わることができて、かつ広く運動できる場所は学校以外にありません。不審者対策であれば、もっと違う言葉で書いていただけるとありがたいです。

歩道の整備と通行の 安全について

なお、この度のご意見について
ては、長崎小学校と共有してい
ます。（担当 教育課）

(第三) 教育譜

小学校の「立ち入り禁止」看板については、不審者対策として設置しているものであり、小学校グラウンドをこれまで通りご利用いただくことは可能です。

学校グラウンドをこれまで通りご利用いただくことは可能です。

歩道の整備や見通しの悪い交差点の改善など、対処を検討してほしいです。

（担当 建設課）
な管理を依頼します。

公園の遊具の

Q 6月の町報に町内の公園の

Q 热中症予防として日傘の支
持や日傘等を推奨するのなぜ
状況です。

(担当
教育課)

歩道の整備と通行の
安全について

が整備されていることが望ま
しいのですが、道路沿いに建物
いた遊具の多くが古く、特に鉄製
案内がありましたが、掲載され

● ● ● ● ●

A 当該熱中症予防のため、長崎小学校のグラウンドについて多くの、特に子どもと一緒に歩く際には車との距離が近く、非常に危険な土地や費用などが必要となることから、町内には歩道のない高温により利用が難しい状況です。また、安全面の不安からも

近年は猛暑日や酷暑日も珍しくなくなり、真夏には屋外の遊具で見通しが悪く、車を運転する際に日傘を使用しています。

また、豊田小学校では、通学路の道幅が狭く、日傘を使用することで児童の視界が悪くなることが懸念されていること

て、地域の人と関わることができ、かつ広く運動できる場所は学校以外にありません。不審者対策であれば、もっと違う言葉で書いていただけたとありがたいです。

な登下校のため年1回中小学で見通しが悪く、車を運転する際には、地域の人たちが集まっています。子どもたちが集まっています。

て、地域の人と関わることができます。特に冬季の大雪が降った年などは、ブロック塀に積もった雪や雪壁によつてさらに視界が遮られ、歩行の実情に合ったさまざまな交

合同で点検を行っており、地域のものが高温になって危険なだけではなく、熱中症のリスクも高まっています。そのため、遊具の更新だけでなく、例えば東屋のよ

うな日陰で休めるスペースや、親子で一息つける避暑エリアの整備も、公園利用の安全性・快適性を高めるうえで必要ではないでしょうか。

より多くの子どもたちが安全かつ楽しく遊べるよう、現代的な低年齢対応型の遊具への更新に加え、暑さへの対策も含めた環境整備を検討してほしいです。

A 低年齢対応型の遊具の更新について、町内の公園については、遊具点検を毎年実施しております。安全性が確保できない遊具や見た目が劣化し遊ばれない遊具などについては、更新や撤去などを実施しています。いたいた貴重なご意見を参考に、現代的な低年齢対応型の遊具への更新を検討します。

また、暑さ対策も含めた環境整備については、東屋や木陰が少ない公園について、地域の実情やニーズ、利用状況を把握するとともに、地域住民のご意見もお聞きしながら方向性を検討します。

(担当 建設課)

ひまわり直行便を配布しています

今月号に「ひまわり直行便」を折り込んでいます。町へご意見がある場合はこちらにご記入のうえ、お近くの郵便ポストに投函してください。料金はかかりません。

お寄せいただいたご意見は、個人情報を除いて、町の考え方とともに広報紙に掲載させていただく場合があります。あらかじめご了承ください。

また、氏名・住所および電話番号の記載のあるものには町からの回答をお返しさせていただきます。



①ひまわりポストをご利用ください

…役場1階ロビー、中央公民館受付窓口、保健福祉センター受付窓口に設置しております。

備え付けの用紙に記入し、ポストに入れてください。

②ひまわり直行便のはがきで送ってください

③町公式ホームページのトップページ下のバナーをクリック、もしくは町公式LINEの「町への連絡・通報」から、ひまわり直行便の入力フォームに入力してください

④手紙で総務広報課宛に送ってください

町へご意見などある場合は



いつまでも元気に 高齢者向け料理教室を開催

10月30日、保健福祉センターで「高齢者向け料理教室」を開催し、町内在住の60歳以上の方10名が参加しました。今回のテーマは「大豆製品などを使用したメニュー」で町管理栄養士が講師となり納豆チャーハン、肉巻きおさつ、豆花の調理実習をしました。

参加者からは「納豆のチャーハンは初めて作って食べた。納豆の臭みもなく美味しい」、「豆花はなめらかで小豆と黄桃をトッピングして丁度よい、彩りもきれい」などの声が上がり、教室を通じて栄養バランスの大切さを学ぶことができたようです。

豆花（トウファ）

材料（2人分）

- 調整豆乳 …… 250ml
- はちみつ …… 大さじ1/2
- 粉ゼラチン …… 5g
- 水 …… 大さじ2
- 小豆（缶） …… 30g
- 黄桃（缶） …… 1枚

作り方

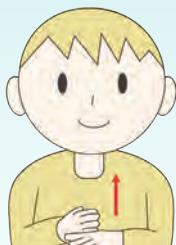
- ① 黄桃をくし形に6等分にする。
- ② 鍋に調整豆乳とはちみつを入れて弱火にかけて、ふつふつとするまで温める。
- ③ 粉ゼラチンを水でふやかしておき、②に加えて混ぜ、器に流し入れる。粗熱が取れたら冷蔵庫に入れて冷やし固める。
- ④ 冷蔵庫から③を取り出し、黄桃と小豆をトッピングする。

1人分栄養量

エネルギー…162kcal たんぱく質…6.1g
脂質…4.6 g カルシウム…42mg
食塩相当量…0.1 g



～「ありがとう」～

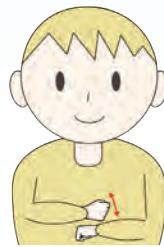


①片方の手の甲を上に向け、反対の手の小指側を直角に乗せます。

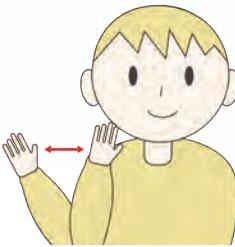


②手をあげながら頭を下げます。
【相撲で勝った関取が手刀を切るイメージです。】

～「おつかれさま」～

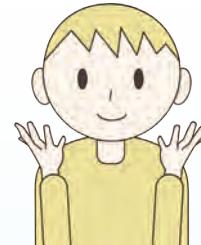


こぶしの小指側で反対の腕を2回たたきます。
【相手の肩をたたいてねぎらうイメージです。】



顔の横か胸の前で、軽く手を振ります。【バイバイを表しています。】

～「おめでとう」～



つまんだ両手を上へあげながら開きます。【打ち上げ花火の様子を表します。】

～「ごめんなさい」～



①片手の親指と人差し指で眉間を軽くつまみます。(眉間につまむ動作は「迷惑」を表します。)

②その手を垂直に立てて、頭と一緒に軽く下げます。(「迷惑をかけてすみません」という意味になります。)

\ 動画はこちらから /



※町公式YouTubeにて手話の動画を掲載していますので、ぜひご覧ください。

手話で話してみよう！

手話は手や指、体の動き、顔の表情などを使って表現する大切な言葉（言語）です。

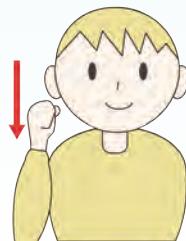
町では、令和3年に「手話言語条例」を制定し、手話に対する理解および普及並びに地域において手話を使用しやすい環境にしていく取り組みをしています。

また、12月は「山形県障がい者差別解消強化月間」ですので、この機会にぜひ手話のコミュニケーションの楽しさを知っていただき、日常生活のいろいろな場面で使ってみてください。

～「おはよう」～



①握った右手を
顔の横に置き、



②そのままひじを
下げます。

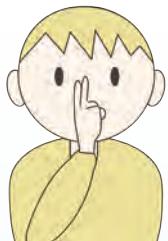


③両手の人差し指を向か
い合わせて立て、折り曲
げます。【お辞儀をする
様子を表しています。】



④おはよう！

～「こんにちは」～



①人差し指と中指
をたてて、眉間に
当てます。

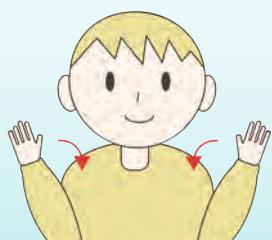


②両手の人差し指を向か
い合わせて立て、折り曲
げます。【お辞儀をする
様子を表しています。】

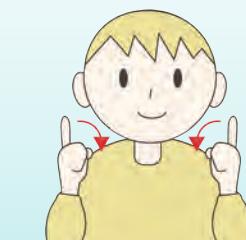
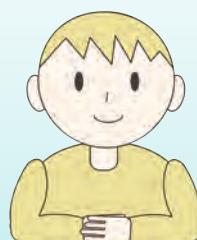


③こんにちは！

～「こんばんは」～



①②肩のあたりで開いた両手を中央で軽く
交差させます。【暗くなるイメージで
夜を表しています。】



③両手の人差し指を向か
い合わせて立て、折り曲
げます。【お辞儀をする
様子を表しています。】



④こんばんは！

山形の農業遺産 紅花染め オリジナルハンカチを作ろう！

11月19日と20日、豊田小学校と長崎小学校で紅花染め体験が行われました。子どもたちに紅花の文化や歴史を知ってもらおうと毎年実施しているもので、自分たちで育てた紅花から作った小判状の「紅餅」を使い、ハンカチを染め上げました。

児童たちはNPO法人黒堀の里山保存会（柏倉和廣代表）指導のもと、輪ゴムや洗濯ばさみを使って模様を作り、染色液に20分ほど揉みこんで色鮮やかな自分だけのハンカチを作りました。児童たちは互いにハンカチを見せあいながら「きれい！」「すごくピンクになった！」と嬉しそうに話していました。



紅餅を水に浸し染色液を作る児童（豊田小学校）



鮮やかに染まったハンカチ（長崎小学校）

各町内小学生の活躍

■令和7年度山形地区小学生人権書道コンテスト

優秀賞 高橋 ななほ 七帆さん（豊田小学校6年）

奨励賞 西塔 きの 梶乃さん（豊田小学校5年） 安食 ゆきの 柚希乃さん（長崎小学校5年）

斎藤 ゆづなさん（長崎小学校6年）

■令和7年度 県土未来図絵画・作文コンクール

未来の山形の建設物に関する絵画 佳作 原田 ひろむ 大夢さん（長崎小学校5年）

土砂災害防止に関する絵画・作文 優秀賞 渡邊 ひだか 陽天さん（長崎小学校6年）

ソフトテニス東北大会 2年連続チャンピオン！

福島県で行われた「第35回東北小学生学年別ソフトテニス大会」で、長崎小学校5年生の服部あすなさん（元町・レッツ中山）と大場彩葵さん（東根市）のペアが2年連続での優勝を果たしました。服部さんは「東北大会2連覇できて本当にうれしいです。12月、3月と全国大会があるので、山形県の代表として少しでも上に行けるようになんばります！」と意気込みを話してくれました。



服部あすなさん(左)と大場彩葵さん(右)

お詫びと訂正

令和7年11月15日号の広報なかやまに掲載しました「各コンクールで町内小学生が受賞」(P3)記事と「中学校新人体育大会 結果」(P8)記事におきまして、名前に誤りがありました。正しくは下記のとおりです。お詫びして訂正いたします。

P 3／令和7年度 第60回歯・口の健康に関する图画・ポスター・標語コンクール

<小学校>图画・ポスターの部 1年生～3年生 佳作 今野 ゆづき 優月さん（長崎小学校3年）

P 8／東村山地区新人大会 結果 ・ソフトテニス〈男子〉【個人】志村 晃輔・畠田 大空ペア 第1位

中山町歴史散策

第221話 達磨寺田植踊り その3

達磨寺田植踊りの曲目と歌詞を詳しく見ていきましょう。この田植踊りの華やかさは、衣装の華やかさと唄い手、囃方の呼吸の合った音域が唄い手を鼓舞させるところにあります。多くの作業工程を組み入れ、踊りの動作の中に、田打ち、植代掻きから収穫までの作業を象徴的に演じるもので、テデ衆と中太鼓は調子を取り、特にテデ衆はテデ棒で、大地を強く突き、大地に潜む地主神の鎮魂と田植神（サの神）を呼び出して、田植えの無事終了と豊作を促すものとなっています。

ソトメ（早乙女）は田植えの主役で、本来は早乙女（踊りでは女装の男性）で、赤い垂幕の菅笠で顔を隠しているのは、禊を終えて聖少女となつた証です。若い少女は純粹で性の力が最も強いから、稻の生産の最も重要な田植え仕事に選ばれたのです。そして、稻作業がかく順調に進むようにと模範演技をするので、田植踊りの呪術性はここにあるのです。

踊りはテデ衆の口上と唄い手の唄との掛け合い式で進行します。途中で観客から「ほめ言葉」がかかることがあります。その時は踊りを中心し、終わったらテデ衆が「返し言葉」を返します。そして、中断した踊りを再開します。

ここからはしばらく、達磨寺田植踊りの曲の内容を見ていきます。

○正月（植代掻きの表現）

「エート来历りや、御亭主様、お家にござるか御免なり。アキの方から大田植・小田植・苗取り・代掻き・早口上

※引用 中山町史 中巻
第10章第4節 民俗芸能と娯楽

乙女・伴には七、八百人ひきつれ参った」

「これのお旦那様には、一と表大前刈を持たっしゃるそうだ。水の積りも結構さ。肥の積りも結構さ、刈りひきなどは、上方ともしたことなんどはテデめがな、転んでも濡れない畦だとさ」

「代などは駒の一、二匹では足りまない。駒の十四、五匹もおつ取り

込んで、ランマ、ヒゲ、トクシャリ、リュウセ、クリゲ、シモコ、四ツ代

なんどは、四つの隅からだ、取り込んど、三角びや箱、ゴロゴロごろ

びつなり、しつたた（下）までも搔いてくれる事は出来まいかな、姉だ」

「道楽、道左衛門のかいた代などは、辺りほとりぱり搔いて、真中は小山の如くでござるとさ」

「中でも鉢頭金作・道三郎の掻いた代などは上畦はたより下畦はたままで、ネバネバネッパリと搔いて、打つたる苗もおつ立つ如くでござるとさ。まずは田植えにさせかからせましよう。皆々精出せ精出せ」

「ハイオン、お正月はな、お目出たいがや、祝い申すぞご亭主様

ハイ一シン、白銀のな、銚子や盃で祝いたてよな門松

ハイ一スン、門松のな、一の枝にな、殿のお鷹がな巣をかけ

ハイ一スン、巣をな、のぞき見申せばな、仔を持ち、黄金がな、九つハイ一スン、それを一つな、うが（お前）に参らしなよな、八つで長者とな呼ばわる

次号に続く

私たち地域おこし協力隊です！ No.87



阿部美恵子

出身地：栃木県鹿沼市
趣味：高校野球観戦

あちこちで冬支度が施された町内の風景が雪の季節に変わってきたように思います。「今シーズンの雪の量はどうなんだろう?」とか、「また毎朝雪かきをしなければならないなあ…」なんて、雪を想像するだけでネガティブ思考になってしまいがちです。私は太陽の光を浴びたり、夜空の星や月を見ることが少なくなるとメンタルが落ちます。

おかげさまで、中山町に住み始めて無事に2年が経ちました。私は中山町は平らで人工物がなく遠くまで見渡せるところが好きです。虹が出たときは半円がくっきり見えるんですよね。なんて素敵なんでしょう～!嬉しくなってずっと眺めていたい気分になります。もしかして中山町は『虹が見える町』なんじゃない?なんて妄想してます。

商品開発しながら夢中になりすぎて、目が疲れ肩が凝ったりします。そのような時には空を見上げたり、ゆ・ら・ら前イベント広場の芝生でストレッチしたり、最上川河川敷公園の堤防で月山を眺めて心と身体を癒しています。このまま風景を楽しみながら雪のある冬生活を乗り切りたいです！

皆さんは雪の日、家の中で何をして過ごしていますか？楽しいことをお会いした時にぜひ教えてくださいね。

●協力隊への問い合わせ先● 阿部 662-4271 (総合政策課)



②河川敷公園からダブルレインボー

第8回きららクラブ中山グラウンド・ゴルフ交流大会を開催

10月24日、ひまわりグラウンド・ゴルフ場で町老人クラブ連合会（鈴木政明会長）主催のグラウンド・ゴルフ交流大会が開催されました。

秋晴れの空の下、26名の参加者が交流を深めながら、グラウンド・ゴルフを楽しみました。結果は下記のとおりです。



女性の部		
順位	氏名	地区名
1位	鈴木ユリ子さん	金沢
2位	渡辺チエさん	金沢
3位	浅倉 shinさん	新田町
4位	今田 静枝さん	新田町
5位	秋葉うめさん	落合
6位	後藤和子さん	新田町

男性の部					
順位	氏名	地区名	順位	氏名	地区名
1位	鈴木忠男さん	金沢	6位	海出啓治さん	桜町
2位	鈴木祐吉さん	金沢	7位	秋葉昭男さん	新田町
3位	鈴木範彰さん	新田町	8位	渡辺利明さん	金沢
4位	橋本征一さん	新田町	9位	鈴木政明さん	落合
5位	秋葉和宏さん	落合	10位	渡邊増穂さん	新田町

町を皆で綺麗に

秋季国道112号クリーン作戦を実施

10月25日の早朝、ボランティアあさひ、町婦人会、年金受給者協会中山支部、町課長会、その他町社会福祉協議会事務局職員合わせて30名によるクリーン作戦が国道112号近辺で実施されました。

歩道に捨てられたタバコの吸い殻や、空き缶、プラスチックなど、ボランティア袋約5袋分のゴミを回収しました。ゴミのポイ捨ては禁止です。マナーを守り、美しい環境を守りましょう。



早朝からありがとうございました

寄贈ありがとうございます

●山形農業協同組合（栗原秀行代表理事組合長）から、「交通安全と事故防止のためにご活用ください」とカーブミラー4基の寄贈がありました。昭和48年より交通安全対策事業の一環として寄贈していただいているもので、これまでに236基を寄贈していただきました。

いただいたカーブミラーは、交通事故防止のため、大切に活用させていただきます。



栗原代表理事組合長(左)と佐藤町長(右)



北前船フオーラムに参加して

先月、長野県松本市で開催された「第36回 北前船フオーラム in 信州まつもと」に参加してきました。このフオーラムは「北前船コリドール構想(※)」に賛同した多くの自治体・企業で構成され、2007年の酒田市開催を皮切りに全国の寄港地を巡回しており、「地域間交流拡大」を基に地域活性化を目指しています。「北前船寄港地から内陸へ」の講演では、長野県に運ばれた塩が地域の食文化や経済活動に大きな影響を与え、地域発展の重要な役割を果たしたことが報告されました。改めて地域を結ぶ舟運文化の価値を再確認する良い機会となりました。

今回の松本市での開催は寄港地以外の内陸としては初めて400名ほどの方々が集会しました。そのような中、中山町も同じ内陸舟運文化が残っているということで基調講演の依頼を受け、わが町の歴史や舟運文化(特に花・芋・煮会・柏倉家住宅など)を紹介させていただき、二日間の会議の中で多岐にわたる情報交換をしてまいりました。形県では、日本農業遺産に認定されている最上川流域の紅花栽培・加工技術に関し、世界農業遺産認定に再挑戦するということもあり、舟運によって発展してきた当町も、このような歴史的背景や地域の伝統について今後も交流の機会を通じてともに学び、地域間の連携・交流をさらに深め、それぞれの発展につながる取り組みを推進していくべきと思っています。

中山町長 佐藤 俊晴

(※「北前船コリドール構想」)

江戸時代から明治20～30年代まで北海道・東北・北陸・九州を結ぶ重要な物流ネットワークとしての機能を果たしており、100年ほど前には日本海側に立派な経済圏が存在していました。コリドールとは、人と物が行きかう通路・大通・回廊を意味し、かつて日本海側が栄えた「北前船寄港地」ルートを点から面へ、回廊として発展させうとするものです。

戸籍のまどぐち (11月分)

昔ながらの光景を現代に マルシェで楽しいひと時を

11月2日、中山町クリエイティ部（鈴木由紀代表）主催の「第2回 kanmachiマルシェ」が上町通りで開催されました。このイベントは「中山町町民企画事業補助金（トライ杯）」を活用したものです。

会場となった上町通りは昔、初市やだんご木市などが開催され、多くの出店で賑わっていました。その光景を再現し、さまざまな人に知ってもらい、町の活性化を図るため企画されました。イベントでは雑貨やフード、ワークショップなど約30店舗が出店し、大勢の来場者で賑わいました。



大勢の人で賑わう上町通り

まちの人口 (11月末現在)

人 口 10,287人 (前月比-4人)
(男 5,060人、女 5,227人)

世帯数 3,788世帯 (前月比+7世帯)

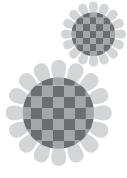
人の動き 出生 4人 転入 16人
死亡 11人 転出 13人



道路上に思いっきりお絵描き

お知らせ版

No.1487



「三ない運動」（贈らない！
求めない！受け取らない！）
を「存知ですか？」

※お問い合わせ先
選挙管理委員会事務局

☎ 662-2111

障害者控除対象者

認定書の交付について

※お問い合わせ先
▼認定書の交付について
⋮ 健康福祉課福祉介護G

☎ 662-2456

おむつ代の 医療費控除について

ださい。
※対象者が死亡している場合は、健康
福祉課で申請が必要となります。
※介護認定の変更などを申請している
方は、送付時期が遅れる場合があり
ます。

※お問い合わせ先
▼証明書の交付について
⋮ 健康福祉課福祉介護G

☎ 662-2456

▼税の控除について
⋮ 住民税務課税務G
☎ 662-2112

年末年始は、何かと贈り物やお祝い
事をする機会の多い季節です。
政治家が選挙区内の人にお金や物を
贈ることは、時期や理由を問わず法律
で禁止されています。答礼のための自
筆によるものを除き、年賀状などのあ
いさつ状を出すこともできません。
また、有権者が政治家に寄附や贈り
物を求めることが禁止されています。
一人ひとりが寄附禁止のルールを
守って、明るい選挙を実現しましょう。

令和7年12月31日現在で障害者控除
対象者に該当する方へ、1月中旬まで
ますので、確定申告などで使用してく
れています。

確定申告などにおいておむつ代を医
療費控除として申告する場合、医師が
発行する「おむつ使用証明書」が必要で
す。
介護保険の要介護認定者における2
年目以降の申告では、医師が発行する

「おむつ使用証明書」に代わって、町が
発行する「おむつ代の医療費控除証明
書」を使用することができます。
この「おむつ代の医療費控除証明書」
が必要な方は、健康福祉課で交付の申
請をしてください。

今月の納税等

納期限 令和8年1月5日(月)

- | | |
|------------|-----------------|
| ①固定資産税 第3期 | ②国民健康保険税 第6期 |
| ③介護保険料 第6期 | ④後期高齢者医療保険料 第6期 |

※納付書に記載された期間内であれば、コンビニで納付できます。

①と②のみ期間内であれば、二次元コードで納付できます。

※お問い合わせ先 住民税務課税務G ☎ 662-2112

※本文中の「G」は「グループ」を省略したものです。

役場庁舎などの窓口の受付時間短縮のお知らせ

職員の労務管理の適正化を図り、業務改善や住民サービスの向上に資するよう努めていくため、役場庁舎などの窓口の受付時間を試行的に短縮しますので、ご理解とご協力をお願いします。

●対象施設・変更時間

役場庁舎、保健福祉センター(健康福祉課のほか、社会福祉協議会を含む)

(変更前)午前8時30分～午後5時15分

(変更後)午前9時～午後4時45分

※火曜日は従来通り午後7時まで、役場1階住民税務課の窓口を延長します(住民票の写し、戸籍証明書、印鑑登録証明書、個人の納税、所得証明書の交付、マイナンバーカードの申請・交付・更新手続きのみ)。

●試行運用期間 令和8年1月5日(月)～3月31日(火)

●その他

- ・庁舎正面および産業振興課事務室出入口、保健福祉センター出入口の開閉も上記時間の通り変更となります。なお、庁舎南側および西側の出入口は従来通り時間外でも開いています。
- ・職員の勤務時間は変更ありません。電話は、午前8時30分から午後5時15分まで直通で担当課につながります。
- ・対象以外の施設(中央公民館などの社会教育施設)の開館時間(午前9時)は変更ありません。
- ・マイナンバーカードを利用して住民票の写しや印鑑登録証明書などを全国のコンビニで取得できます。役場窓口で発行するよりも交付手数料がお得になっていますので、ぜひご利用ください。また、町税などについても、納付書に記載された期間内であれば、コンビニで納付できます。
- ・試行運用における利用者への影響などを踏まえて本格運用を判断していきます。

※お問い合わせ先 総務広報課庶務広報G ☎662-2111

中山町消防出初式を実施します

●期間 12月15日(月)～31日(水)
●提出方法 フォーム(閲覧場所に用紙および提出箱を設置しています)
●提出場所 紙面またはGoogle

※お問い合わせ先	総務広報課防災安全対策室
☎662-4899	

●日時 令和8年1月11日(日)	午前9時～10時30分
消防出初式を実施します。	

●会場 中央公民館周辺	※祝賀放水、観闘、分行進のため、中央公民館前の道路は午前8時50分から10時10分頃まで一時通行止めとなりますので、ご注意ください。
-------------	--

※お問い合わせ先	「中山町学校の将来構想検討委員会」答申(案)に対するパブリックコメント(意見公募)を実施します
教育課学校教育G ☎662-5484	

ほんわ館からのお知らせ

新春福袋を提供します♪
ぜひ、ご来館ください!

●日時 令和8年1月4日(日) 午前10時～

●場所 町立図書館ほんわ館

※1人1点、先着50名です。

※お問い合わせ先

町立図書館ほんわ館
☎662-6688



●提出方法 フォーム(閲覧場所に用紙および提出箱を設置しています)
●提出場所 紙面またはGoogle
●提出場所 民館、保健福祉センター、町公式ホームページをご覧ください。
●提出場所 QRコード

固定資産税(償却資産)の申告をお忘れなく

令和8年1月1日現在で町内に事業用の償却資産を所有している個人および法人の方は、地方税法第383条(固定資産の申告)の規定により、償却資産について“申告”をする義務があります。

町では12月19日(金)から償却資産を所有する方および町内の事業所などに、申告に係る書類一式を送付しますので、「申告の手引き」を参照のうえ、下記の申告期限までに必ず提出してください。

なお、申告が必要な方で申告書が届かない場合など、申告についてご不明な点は、下記担当までご連絡ください。

● 傷却資産の種類と具体例

下表の事業用資産は、土地や家屋と同じように固定資産税が課税されます。

資産の種類	資産の例(一部抜粋)
①構築物	舗装路面、広告塔、門、煙突、その他土地に定着する土木設備など
②機械および装置	電気機械、印刷機械、コンベア、加工修理などに使用する機械および装置など
③船舶	各種の海上および水上運搬具、ボート、貨物船、客船など
④航空機	人または物を搭載して航空の用に供することができる機器、飛行機、ヘリコプター、グライダーなど
⑤車両および運搬具	フォークリフトなどの特殊自動車など(自動車税、軽自動車税種別割の課税対象となっているものは除く)
⑥工具、器具および備品	レジスター、応接セット、陳列ケース、テレビ、測定工具、ロッカーなど

- 正当な理由がなく申告しなかった場合または虚偽の申告をした場合には、地方税法第385条、第386条および中山町税条例第75条の規定により懲役・罰金刑が科されることがあります。
- 前年度まで申告している資産に異動がない場合や町内に資産がすでにない場合、事業の廃止や休止の場合でも必ずその旨を申告してください。

● 申告期間 令和8年1月5日(月)～2月2日(月)(期限厳守)

期限間近は窓口が混み合いますので、令和8年1月16日(金)までの申告書提出にご協力ください。

なお、郵送やeLTAX(電子申告)による申告も受け付けています。

※eLTAXの詳しい内容や手続き方法については、eLTAXのホームページ (<https://www.eltax.lta.go.jp/>) をご覧ください。

● 申告書の提出・お問い合わせ先

〒990-0492 東村山郡中山町大字長崎120番地
中山町役場 住民税務課税務G(役場1階5番窓口)(郵送可)
☎ 662-2112

● 日時 12月24日(水)	● 場所 保健福祉センター 2階	● 相談内容 財産・相続・土地・金銭・家 族問題など	● 対象 町内にお住まいの方およびそ の親族の方	● 費用 無料	● 予約 電話受付(平日の午前8時 分～午後5時15分(相談日前日は午 後2時まで))	● 締め切ります(先着4組)。
-------------------	---------------------	----------------------------------	--------------------------------	------------	--	-----------------



灯油など油流出事故を防止しましょう

毎年、ホームタンクから灯油が流出する事故が多く発生し、その多くは人為的ミスによるものです。流出事故防止のために下記のことについてご注意ください。

●流出事故による負担

ひとたび油の流出事故が発生すれば、油回収と廃棄処理、損害の賠償は、原因者が全てを負担しなければなりません。回避するには日頃の点検と正しい使用方法がとても大切です。

●流出事故を防ぐための心掛け

①その場を離れない・目を離さない！

灯油の詰め替え中には、その場を絶対離れないようにしましょう。また、タンクの元栓がきちんと閉まっているか最後に確認しましょう。

②配管の場所には目印を！

屋根の雪下ろしや除雪をする際は、灯油類の配管を破損させないように、配管場所を十分確認してから行いましょう。

落雪や融雪による屋外タンク・配管が破損しないよう注意しましょう。また、雪囲いをしたり、分からなくならないよう目印を立てましょう。

③定期点検を怠らない！

ホームタンクや配管に腐食や亀裂がないか、タンクの残油が急に減少していないかなど定期点検に努めましょう。

④ホームタンクには防油堤の設置と維持管理！

住宅用ホームタンク（200リットル以上）にも防油堤（流出防止の措置）の設置が必要です。

防油堤の中には、物を置かないようにしましょう。また、定期的に防油堤内に溜まった水や油の抜き取り清掃を行い、水抜き栓が閉まっているか確認しましょう。

●防油堤の設置について

200リットル未満のタンクでも防油堤があれば、流出被害を小さくできます。

防油堤の設置については、灯油納入業者・お近くのガソリンスタンド、ホームセンター、防火防災用設備会社などにご相談ください。あわせて、タンク・配管などについても納入業者から点検していただくのも安心です。

●油の流出に気づいたら

もし、油が流出してしまった、あるいは流出しているのを見ついた場合には、役場や消防署などに連絡してください。

※お問い合わせ先 油流出について

住民税務課住民G

☎ 662-2113

危険性が高い場合

山形市消防本部通信指令課

☎ 634-1198

総務広報課防災安全対策室

☎ 662-4899

緊急時には「119」番へ通報を！

● 場所 総合体育館アリーナ
※1回あたり保険代100円／人が必要です。

● 日時 分～9時／計7回
19日(木)の毎週木曜日、午後7時30分
～令和8年1月8日(木)～2月30日
エアバレーの練習会にどうぞ！

定期的な練習会を無料で開催しますので、一人でも気軽にご参加ください。

● 申込方法 令和8年1月末までに参加費2000円を添えてお申し込みください。
※1チーム10名以内

● 構成 ①構成員 1チーム4名、②と③の部門の部
②女子・シニアの部 ③ファミリー
は6名まで可、①と③は男性のみでも可。

ビーチボールを使用した競技に、家族や近所、そして職場や友人の皆さんと参加してみませんか。

※お申込み・お問い合わせ先
NPO法人中山総合スポーツクラブ
☎ 664-2065

参加チーム募集!
第6回中山町民交流
エアバレー大会

国民年金基金制度のご案内

自営業の方やその家族、学生などの 国民年金の第1号被保険者の皆さんへ

- 国民年金基金は、自営業の方やその家族、学生などの国民年金の第1号被保険者の方々がゆとりある老後を過ごせるよう、国民年金に上乗せする公的な年金制度です。
- 加入できる方は、国民年金に加入している20歳以上60歳未満の方および60歳以上65歳未満の方や海外に居住されている方で国民年金に任意加入している方です。
- 65歳から生涯受け取ることができる終身年金が基本ですので、長い老後の生活に備えることができます。
- 掛け金は全額が所得から控除できるので、所得税と住民税が軽減されます。
受け取る年金も公的年金等控除の対象になりますので、税制面で優遇されます。
- 万が一早期に亡くなったとき、家族に遺族一時金が支払われますので、掛け捨てになりません(一部の年金タイプを除く)。遺族一時金は全額非課税です。
- 加入した時に確定した掛け金額と年金額は変わりません(ご加入時の内容でお支払した場合)。
- ご加入いただいた後も掛け金の額を口数単位で増減できます。

※お問い合わせ先

全国国民年金基金 東北支部 ☎ 0120-65-4192
<https://www.zenkoku-kikin.or.jp> 全国国民年金基金 検索



住宅用火災警報器は定期的に点検しましょう

平成23年6月に住宅用火災警報器の設置が義務化されてから10年以上が経過しています。本体機器の劣化などから、取り替えの目安は概ね10年と言われています。故障や電池切れなどによりいざという時に作動しないことがないよう定期的に点検を行い、必要に応じて交換しましょう。

住宅用火災報知器取扱業者（町商工会会員）

名称	事業所等所在地	連絡先
神保電気設備工業	向新田28(向新田)	090-7065-1254
(有)今井電気	長崎106-11(上町)	662-3030
峯田電器(株)長崎店	長崎3097-1(元町)	662-3251
今野電工	長崎4145-3(梅ヶ枝町)	662-5240
工藤電気	長崎4624-5(梅ヶ枝町)	663-1572
桧電気(株)中山本店	山形市桧町4-9-15	080-4629-5419

※お問い合わせ先 総務広報課防災安全対策室 ☎ 662-4899

山形税務署からのお知らせ

※お問い合わせ先

山形税務署
☎ 622-1611(音声案内「2」)

令和7年分所得税等の申告相談は令和8年2月16日(月)から3月16日(月)まで山形テルサで行います(土・日曜日、祝日を除く。ただし、3月1日(日)は相談を行います)。無料駐車場はありません。

※申告手続にはマイナンバーカードと各種電子証明書のパスワードが必要です。電子証明書の有効期限が過ぎた場合、e-Tax手続などがご利用いただけませんのでお早めに更新手続をお願いします。

【山形県民教連冬の学習会 講演会】

①山形県民間教育研究団体 設楽

(090-4479-8595) ②1

月10日(土)午後1時20分～3時30分

③山形ビッグウイニング ④演題「今、

子どもの言語脳力・思考力が危ない

講師：大谷良光氏(元広前大学教育

学部教授) ⑥資料代500円

不要

●その他団体等のお知らせ●

- ①お問い合わせ先 ②とき
- ③ところ ④内容 ⑤対象・定員
- ⑥費用 ⑦申込方法 ⑧その他

交通安全～守ってほしい五つの安全～

●冬道の安全運転五則

- 1 スピードは夏場より10キロ以上減速する
- 2 車間距離は、路面乾燥時の2倍以上とする
- 3 急加速、急ブレーキ、急ハンドルなどの急激な操作を避ける
- 4 視界不良時は、前方をよく見て早めに徐行する
- 5 危険がいっぱい 無理な追い越しはしない



●ドライバー五つの安全行動

- 1 横断歩行者の確認
- 2 一時停止場所での確認
- 3 全席シートベルト装着の確認
- 4 十分な車間距離の確認
- 5 早めのライト点灯



●自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



令和7年度 飲酒運転撲滅・冬の交通安全町民運動～20日まで実施中!!

※お問い合わせ先 総務広報課防災安全対策室 ☎ 662-4899

母子手帳交付と乳幼児等定期予防接種の申し込みについて

【母子手帳交付について】

母子健康手帳交付は予約制です。子育て支援Gへお電話でお問い合わせください。

●受付時間 午前9時～午後4時(土・日曜日、祝日を除く)

●所要時間 30分～1時間程度

●場所 保健福祉センター

●持ち物 医師が記入した妊娠届出書、マイナンバーカード、妊婦さん名義の通帳のコピー(口座番号のページ)

【乳幼児等定期予防接種の申し込みについて】

●町内医療機関で接種を希望する場合は、直接医療機関に申込票を提出してください。

●町外医療機関希望の場合は健康づくりGに申込票をお届けください(接種券を郵送しますので、届いたら医療機関に予約を入れてください)。

※転入などで申込票をお持ちでない場合は、健康づくりGへお問い合わせください。

※お問い合わせ先 健康福祉課 健康づくりG ☎ 662-2836 健康福祉課 子育て支援G ☎ 662-2705

町の魅力を再発見！

中山町には、魅力的な場所やもっと知ってほしい良いモノなどがたくさんあります。

このコーナーでは、そんな町の魅力をお知らせしていきます。

Vol.107

I
アイ
ラブ

中山

笑顔あふれる ひまわりまつり盛大に開催

11月23日、女性団体連絡協議会主催（戸田貞子代表）の「ひまわりまつり」が中央公民館で開催されました。これまで「女性まつり」でしたが、女性だけでなく大勢の方に参加していただきたいという想いで、町の花ひまわりから取って「ひまわりまつり」という名称に変わりました。

会場2階では、婦人会や更生保護女性会などの団体による手芸、絵画作品の展示や、ひまわり風呂敷俱楽部によるひまわりで染められた黄色い風呂敷を使ったマイ風呂敷作りなどが行われ、参加者は思い思いに楽しんでいました。



折り紙でさまざまなキャラクターを作ります



力作揃いの作品展示



懐かしの歌を熱唱

大ホールでは、バラエティーコンサートやステージ発表が行われました。

コンサートでは、フルート、尺八の演奏や、「うたごえサロン陽だまり」による合唱が披露され、会場が一体となって音楽を楽しみました。

ステージ発表では、女性団体連絡協議会や中山総合スポーツクラブ、中山町手話サークルの方々が踊りや歌を披露し、会場からは大きな拍手が送られました。

スポーツとフルーツ 伸びゆく町 なかやま

広報
なかやま

(毎月15日発行)

お知らせ版
NAKAYAMA TOWN INFORMATION

(毎月1日・15日発行)

令和7年12月15日号

「広報なかやま」「お知らせ版」の文字書体は誰にでも読みやすいユニバーサル書体を使用しています

発行 中山町 〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地
編集 総務広報課庶務広報グループ

電話 (023)662-2223 FAX(023)662-5176

中山町公式ホームページ <https://www.town.nakayama.yamagata.jp>
(「広報なかやま」「お知らせ版」はホームページでもご覧になれます)

中山町防災行政無線放送内容確認電話番号 (023)663-3585(自動応答)

お問い合わせフォーム

こちらの二次元
コードから
取得できます。



町公式LINEは
こちら

